

令和5年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システムとは

県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針（共通・個別配慮事項）」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、工事発注前に検討会を行い、より効果のある環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について情報発信・情報共有に努めていく取組を行っています。

文化環境配慮方針の配慮項目

共通配慮事項

- 1 生活・地球環境の保全
- 2 健全な生態系の維持・創造
- 3 自然景観への配慮
- 4 地域の文化の保存・活用

個別配慮事項

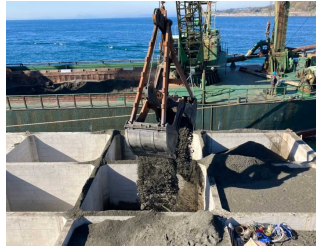
道路、河川、海岸等の事業ごとに個別の配慮事項を設定

2 令和5年度完了事業一覧（前年度以前からの繰越工事含む）

事業	検討年度	工事名
道路	H30	国道493号道路改築(和田トンネル)工事
林道	R3	下土居檜谷線1工区森林基幹道開設事業
その他公園	R3	県立牧野植物園磨き上げ整備事業
林道	R3	旭・天狗高原線2工区幹線林道開設工事
林道	R3	畑山仲木屋線1工区森林基幹道開設工事
治山	R3	小川復旧治山工事
治山	R3	小石川山流域保全総合治山工事
治山	R4	茶や谷復旧治山工事
治山	R4	安満地No.3復旧治山工事
治山	R4	別枝災害関連緊急治山工事
治山	R4	小川復旧治山工事
治山	R4	魚梁瀬No.2流域保全総合治山工事
漁港	R4	安芸地区(安芸漁港)水産生産基盤整備事業

3 具体的な施工事例について（抜粋）

治山	高岡郡栲原町茶や谷
茶や谷復旧治山工事 【事業概要】 溪間工0.04ha 谷止工1基(鋼製) 59.0t 当施工地である栲原町については、町自体景観に配慮した取り組みが行われており、公共土木工事についても取り組むこととした。 【主な環境配慮】 ・自然環境になじむ材料の有効活用	 【自然環境になじむ材料の有効活用】 谷止工(本堤)完了後、その前後の取り合わせについて、木材および巨石等を使用することで、周辺の調和を図った。

一般道路 国道493号(北川道路)道路改築事業 【事業概要】 施工延長 L=2,230m トンネル(NATM)L=2,230m 平成30年度から令和5年度にかけて施工された和田トンネルの施工にあたっては、掘削切土面を最小限に抑制し、現地形を極力改変しない切土を行うとともに、切土法面には緑化を行い、自然環境及び周辺景観に配慮した。 【主な環境配慮】 ・騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底 ・土地改変後の緑化の推進 ・トンネルの坑口部の緑化・デザイン等による修景	北川村和田～柏木     【騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底】 人家への騒音・振動が最も影響が大きくなる坑口部の掘削方式について、機械掘削(地山を機械的に圧砕または切削して掘削する方法)を採用し、騒音・振動の低減に努め、坑内掘削時には2重防音扉を設置し防音扉間には低周波音源低減装置を設置し、低周波音の抑制に努めた。 トンネル掘削工事時に起因する濁水については、現場内に濁水処理装置を設置し、凝集剤による浮遊物質の分離 【土地改変後の緑化の推進】 トンネル坑門施工時は坑口背面の地山掘削により発生する切土法面を最小限に抑え、切土法面できない法面については、緑化を図るなど周辺の自然環境の保全に努めた。 【トンネルの坑口部の緑化・デザイン等による修景】 トンネル坑門の形式は両坑口とも面壁形状であるため、自然石に模したデザインとし、また、切土法面を緑化している。
林道 下土居桧谷線1工区工事 【事業概要】 施工延長L=252m 開設延長L=80m 幅員W=4.0m 切土V=5110m³ 盛土V=1990m³ 捨土V=2876m³ 植生工A=621.8m² 特殊モルタル吹付工A=424.2m² 場所打擁壁V=592.9m³ プレキャストU型側溝L=221.1m 横断排水溝L=20.5m ガードレールL=134.5m 反射鏡N=1基 仮設工1式 本工事においては、周辺環境との調和や景観に配慮し、緑化可能工法の採用や木材・木製品の利用を検討した。 【主な環境配慮】 ・林道と周辺の景観との調和 ・自然景観になじむ材料の有効利用	吾川郡仁淀川町用居    【林道と周辺の景観との調和】 緑化工法及び木柵の施工により周辺環境との調和を図るとともに、雨水による浸食及び土砂流出の防止を行い濁水発生の低減を図った。 【自然景観になじむ材料の有効利用】 掘削作業中の土砂の流出等を防止するために仮設的に設置する柵に木材を利用し、景観になじむ材料の利用に努めた。 ・可能な箇所においては、木製品(木製かご枠)を利用し景観への配慮を行った。
漁港 安芸漁港水産生産基盤整備工事 【事業概要】 安芸漁港 沖防波堤 L=17.0m 基礎工 L=17.1m 本体工 L=17.0m(ケーソン据付 N=1函) (ケーソン:2308t/函、設置水深8.0m) 上部工 L=17.0m 工事に起因する海中への濁りによる周辺環境への影響が、各漁の漁獲高低下を引き起こさないように配慮した。 【主な環境配慮】 ・騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底	安芸市津久茂町  【騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底】 ケーソン据付後に隔室内に中詰材として砂を投入する際、隔室内に海水が滞水していると、砂に付着した泥が隔室内の海水と混じる。その泥混じり海水がケーソン隔室部から海へオーバーフローすることで、周辺海域に濁りが発生し、環境に影響を与える。 対策として、隔室内に滞水している海水を可能な限り排水した後で、中詰材として砂を投入することで、泥混じり海水の海へのオーバーフローを阻止し、周辺海域の環境への影響を防止できる。